

肉牛の繁殖から出荷まで、一貫経営を目指したい

迫田 敦志 さん



さこた あつしさん / 平成5年2月生まれ / 農業 / 大昭在住

青春

くるーずあっぷ

この4月に新規就農し、畜産と畑作を営む実家で働いている迫田敦志さん。ご両親や2歳上のお兄さんとともに、肉牛の世話や畑仕事に汗を流しています。

子どもの頃から農業に興味があったという迫田さんは、津別高校を卒業後、本別町にある道立農業高等学校に進学。同じように農業後継者を目指す仲間たちとともに、畜産の専門知識と技術を2年間勉強しました。「実習が多くて大変な面もありましたが、いろんな所から来た同級生と知り合うことが

できて楽しかったです」。

現在、実家では肉牛120頭あまりを育てながら、ピートやジャガイモ、小豆などを栽培していますが、畜産でも畑作でも、自分たちが手をかけた分だけ品質や収穫量に反映し、評価されるのが農業の魅力という迫田さん。

「これからは兄弟で力を合わせて、肉牛の繁殖から出荷までの一貫経営を目指したい。将来的にはそれをブランド牛として出荷することが夢です」と力強く抱負を語ってくれました。

温故知新

【422】

琴とオルガンに親しむ

芦名 治子 さん



あしな はるこさん / 大正13年3月、北見市生まれ / 89歳 / 共和在住

来年卒寿を迎えるとは思えないほど豊饒(かくしゃく)とし、柔和な表情が印象的な芦名治子さん。食事の支度や洗濯、入浴など、自分の身のまわりのことは自ら進んでするなど、まだまだお元気な様子です。
北見市東相内町の農家に生まれた芦名さんは、東相内高等学校を一期生として卒業し、その後は家業を手伝います。「戦争中は兄が3年ほど出征していたため、父と二人だけで農作業をしていました」と、男手が不足していた時代を振り返ります。

芦名さんが津別に来たのは、母方の祖父が住んでいた縁から。農閑期には、当時若富にあったてんぐん工場で働き、そこで後にご主人となる幸二郎さんと知り合ったそうです。

昭和22年に結婚したお二人は、東岡で乳牛を飼い始めます。以来、夫婦で力を合わせ、50年あまりにわたって酪農業を営み、一男二女のお子さんたちを育て上げました。

そんなご家族を不幸が襲ったのは芦名さんが75歳のころ。幸二郎さんが交通事故に遭い、寝たきりの状態になってしまったのです。芦名さんは息子さん夫婦などの力添えを得ながら、8年間にわたって献身的にご主人の世話をしました。幸二郎さんは5年前に他界されましたが、芦名さんはこれまでを振り返って、「いままで生きて、自分が苦労をしたと思ったことはありません」と、きっぱり。夫婦愛の深さがしのべれます。

趣味は琴とオルガン演奏。琴は、10代のころに、目が不自由なお姉さんが開いていた教室を手伝っている中で、自然と覚えたとそうで、今も正月などに披露しているとか。
今は孫8人、ひ孫10人に恵まれ、ますますご健勝の芦名さんです。

健康いきいき

4月より新しく保健師が2名入りました！

皆さん初めまして。
4月1日より津別町の保健師として働くこととなりました、山本幸恵(やまもとゆきえ)と渡辺可愛(わたなべかわい)です。山本の出身は阿寒町で、今年の3月に旭川医科大学を卒業しました。渡辺の出身は訓子府町で、同じく今年の3月に日本赤十字北海道看護大学を卒業しました。共に年齢は22歳になります。

まだまだ分からないことばかりで、未熟な私たちですが、皆さんのお役に立てるよう、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、これからどうぞよろしくお願い致します。

保健師の担当地区が変わりました！

今年度より担当地区が変わりましたので、お知らせします。下の表に書いてある地区を、4人の保健師で担当していきますので、よろしくお願い致します。

石 崎	旭町、柏町、新町、幸町、高台町、相生、布川、大昭、沼沢、双葉、恩根、達美、東達美
織 田	豊永、本町、東町、本岐、二又、木樋、高台、下美都、上美都、上里
山 本 (新人)	緑町、西町、東岡、活汲、岩富
渡 辺 (新人)	共和、達美町、下最上、上最上、西達美

子育てに関する相談や、体や心に関する相談といった健康相談をはじめ、訪問や健康教育を行う際は、主に各地区の担当の保健師が担当となりますので、お気軽にご相談、またご連絡をお待ちしております。
また、介護などの高齢者の方の相談は、地域包括支援センターにいる2名の保健師、丸尾と向平が担当になりますので、お気軽にご相談ください。

暮らしを支える

税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、津別町役場、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局で納付することができます。『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』、『納付を忘れてしまつ』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば、金融機関の預金口座から振替によって納税することができます。から、金融機関に行く手数が少なく、また、納付を忘れてしまうこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して、町内の各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

6月は町道民税、国民健康保険税第1期分の納付月です。納期限は、7月1日です。